

令和6年度第8回（11月）宇検村農業委員会定例総会 議事録

日 時 令和6年11月25日（月）午前9時から

場 所 活性化センター「結いの館」

出席した委員 6名

2. 保池委員 3. 坂井委員 4. 時田委員 5. 前田委員

6. 森委員 8. 石原委員（会長）

欠席した委員

1. 渡委員 7. 重野委員

出席した職員

推進員2名（新元、杉浦）、事務局2名（産業振興課 古島、桑野）

議事概要

- | | |
|--------------|--|
| 1 議事録署名委員の選出 | 委員2・委員3を指名 |
| 2 会期の決定 | 令和6年11月25日（月）の1日間に決定 |
| 3 諸般の報告 | 群島農業祭・キビ1グランプリ出席の報告 |
| 4 協議事項 | なし |
| 5 その他 | (1) 群島農業祭・キビ1グランプリ（報告）
(2) 農業者年金合同地区別会議について（確認）
(3) 所有者不明農地制度について（周知）
(4) 相続登記について（周知）
(5) 次回定例総会の日程について（周知）
(6) パトロールの現場について（周知） |
-

議事詳細

3 諸般の報告

会長より、11月7日の群島農業祭・キビ1グランプリ出席の報告があった。

4 協議事項

なし

5 その他

事務局からの連絡

(1) 群島農業祭・キビ1グランプリの報告

多数の参加ありがとうございます。坂井委員の勤続永年表彰がありました。1月号の広報うけんに掲載される予定です。両会ともためになる話が聞けました。キビ1グランプリでは、若い方たちで盛り上げていく熱い気持ちを聞くことが出来ました。参加できなかった委員の方は残念かなと思います。次回、機会があるときは参加をよろしくお願いします。

(2) 農業者年金合同地区別会議について

12月11日、奄美市名瀬アマホームプラザで開催。役場公用車で移動します。会の終了時に出欠について教えていただきたいと思います。

(3) 所有者不明農地制度について

昨年度から制度が改正され、所有者の探索機関を短縮、農地借用期間が延長になりました。相続人が一人も判明していない場合、農業委員会で所有者の探索を行い、2か月の公示期間のうちに権利者の申し出がない場合は農地バンクに通知、農地バンクから県へ申請し最大40年間の賃借権設定ができます。相続人が一人でもわかっている場合は、相続人から農地バンクに申請をだし、農業委員会が探索を行います。判明している共有者の同意を得て公示を行い、どこからも意義がない場合は農地バンクに、となります。

所有者がわからない農地はこの方法で進めたいと思います。よろしくお願いします。

(4) 相続登記について

移転登記について、令和7年3月末日まで免税措置があります。100万円以下の土地に関しては通常登録税0.4%のところが無税になります。期間内に相続登記がすすめられるよう、声掛けを行ってください。

相続人の申告登記という制度については、3年以内に相続登記が完了しない場合に罰則が設けられましたが、話し合いがつかない場合に権利がある人が単独で申告できる制度です。売買はできませんが、過料は払わずにすみます。

会長 司法書士に依頼する場合は手数料がかかります。自分でする場合は書類の発行手数料だけで登記できます。1件に対して4万円くらい。

事務局 同じ名義人であれば、たくさん筆があっても1筆ごとに千円加算程度で済むそうです。

会長 何回かに分けると1回ごとに4万円かかるので、一度にしたほうがいい。

(5) 次回定例総会の日程について 12月23日（月）16時を予定。

(6) 今日のパトロールは次回定例会時に協議事項となる非農地証明願の現場、大都肉用牛の現場等、久志方面を予定。

以上をもって令和6年度第8回定例総会を閉会した。